

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年6月12日午後1時00分～午後4時40分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 捜査特別報奨金制度対象事件の指定及び再広告の実施について

平成15年5月20日に発生した「泉南郡熊取町における小学生女児に対する未成年者略取誘拐事件」について、捜査特別報奨金制度の対象事件として指定し、期間を令和6年7月2日から1年間として再広告する旨の報告があった。

(2) 傷害致死事件の検挙について

捜査第一課が、布施警察署と合同で、標記の事件につき、6月10日に被疑者1名を検挙した旨の報告があった。

(3) 令和6年7月及び8月の交通死亡事故抑止対策について

更なる交通死亡事故抑止に向け、7月1日から8月31日までの間、「高齢者の交通死亡・重傷事故抑止」を重点とした対策を実施する旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、57件の行政処分を決定した。

(2) 特定抗争指定暴力団等の指定について

指定暴力団「六代目山口組」と指定暴力団「絆會」との対立抗争事件に基づき、令和6年6月21日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定により、両団体を特定抗争指定暴力団等に指定する旨を決定した。

(3) 指定暴力団絆會に対する事務所使用制限仮命令等の撤回について

指定暴力団「六代目山口組」と「絆會」を特定抗争指定暴力団として指定することに伴い、現在、事務所使用制限仮命令中の絆會事務所について、事務所使用制限仮命令を撤回する旨を決定した。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(5) 運転免許停止処分取消等請求事件の応訴について

運転免許停止処分取消等請求事件1件について、5月18日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(6) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
イ 苦情・意見要望等41件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理として事実調査を指示し、39件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(7) 警察署協議会委員の改選及び任期満了の委員に対する感謝状の贈呈について

令和6年7月1日をもって任期満了となる交野警察署協議会委員について、委員候補者の人選における留意事項に則った改選を実施するほか、表彰基準に該当する委員に感謝状を贈呈する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(8) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 緊急執行中の交通事故(受傷事故)防止を目的とした視聴覚資料の作成について

交通指導課では、緊急執行中の交通事故(受傷事故)防止を目的とした視聴覚資料を作成し、各警察署等で教養資料として活用する旨の報告があった。

(2) 5月中の懲戒等措置結果について

5月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(3) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る通報進達書1件の受理について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

5月27日から6月2日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上